

令和8年度入善町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

入善町耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般町民への周知・普及の充実を図ることが必要である。

このため、入善町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下、「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、入善町耐震改修促進計画「第3章 住宅・建築物の耐震化の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3 計画期間

令和8年(2026)度から令和17年(2035)度までの10年間とする。

4 取組内容・実績及び目標

取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震改修設計費に対する補助を実施する。
- ・住宅の瓦屋根の耐風改修費に対する補助を実施する。
- ・ブロック塀の撤去や建て替えに対する補助を実施する。

【普及啓発】

①住宅所有者に対する直接の啓発

- ・町補助金活用者等により、旧耐震住宅所有者の情報把握に努め、該当者に対して、戸別訪問や窓口等で啓発を行う。
- ・固定資産税納税通知書に耐震改修等補助制度のチラシを同封し、全戸配布に努める。

②耐震診断実施者に対する耐震化の促進

- ・昨年度以前に耐震診断実施済みの旧耐震住宅所有者に対し、補助制度の説明を行う。
- ・今年度に耐震診断を行った旧耐震住宅所有者に対し、随時、補助制度の説明を行う。

③改修事業者の技術力向上等

- ・富山県と連携し、耐震診断・改修工事などの専門的な技術者向けに技術力向上やコスト縮減のための研修を実施する。
- ・富山県が作成する耐震改修事業者リストを公表する。

④一般町民への周知啓発

- ・住宅耐震化に関するパネル展示を実施する。
- ・民間団体等と連携し、イベント等で住宅耐震化に関するブースを出展する。
- ・庁舎窓口にリーフレットを設置し耐震化の必要性の周知を図る。
- ・町ホームページで補助制度の紹介を行う。
- ・町広報に補助制度を掲載し啓発を行う。

R8年度目標

- ・耐震診断実施件数：10件
- ・耐震改修実施件数：5件
- ・耐震改修設計実施件数：5件
- ・耐風改修実施件数：5件
- ・ブロック塀撤去・立替実施件数：5件

前年度までの実績

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
耐震診断	2	4	8	3	8	31	10
耐震改修	2	0	1	1	1	7	5
耐震改修設計						7	5
ブロック塀撤去・立替					5	5	2
耐風改修						4	6

5 自己評価

① 前年度(令和7年度)取組実績

- ・町補助金活用者等のうち、旧耐震住宅と思われる所有者に対して窓口で啓発した。
- ・町内の住宅所有者に対し、固定資産税納税通知書に耐震化案内を同封し啓発した。
- ・令和7年度に耐震診断を行った旧耐震住宅所有者に対し、補助制度を説明した。
- ・富山県と連携し、耐震診断・改修工事技術者向けに技術力向上やコスト縮減のための研修を実施した。
- ・富山県が作成した耐震改修事業者リストをホームページで公表した。
- ・庁舎内で住宅耐震化に関するパネルを展示し啓発を行った。
- ・庁舎窓口にリーフレットを設置した。
- ・町ホームページで補助制度の紹介を行った。
- ・町広報に補助制度を掲載し啓発を行った。

② 前年度(令和7年度)の課題

- ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の啓発活動に努める必要がある。

③改善策

- ・アクションプログラムに基づき、引き続き耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRに取り組む。